

日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に関する事項

1. 認定試験の受験資格

新規認定対象者については、以下の要件を満たす場合に認定試験を受験することができる。

- (1) 本会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 本会が指定した手続きに則り、期日内に認定申請を行っていること
- (3) 本会が指定した期日内に、認定審査料を納入していること

認定更新対象者については、以下の要件を満たす場合に認定試験を受験することができる。

- (1) 認定期間中継続して、本会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 本会が指定した手続きに則り、期日内に更新申請を行っていること
- (3) 本会が指定した期日内に、更新審査料を納入していること

2. 出題範囲と基準

- ・日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムを出題範囲とする。
- ・出題基準については、試験実施年度毎に策定し公表する。

3. 認定試験の実施方法

- ・インターネットを介したWeb上で実施することとし、対象者に対して受験に必要なID及びパスワードを配布する。
- ・出題形式については、選択形式とする。

4. 試験の日程

- ・認定試験受験期間は原則3日間とする。

5. 合否基準

- ・受験者の成績上位10%の平均点の70%とする。

日病薬病院薬学認定薬剤師の認定要件及び更新要件

1. 認定要件

以下の要件を満たす者を日病薬病院薬学認定薬剤師とする。

- (1) 本会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 過去3年度を通算して50単位以上を取得し、かつ下記①～③のすべてを満たすこと
 - ①日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムのうち、下記の項目の単位数を取得していること
 - I-1～3の各項目の中から1項目以上履修し、合計2単位以上取得すること
 - II-1～6の各項目の中から2項目以上履修し、合計4単位以上取得すること
 - III-1～2の各項目を履修し、合計4単位以上取得すること
 - IV-1～2の各項目を履修し、合計4単位以上取得すること
 - V-1～3の各項目を履修し、合計6単位以上取得すること
 - ②薬剤師認定制度認証機構から認証を受けた他の生涯研修プロバイダーから付与された単位は有効とする。ただし、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムに沿った内容の研修会あり、かつ通算50単位のうち10単位以下であること
 - ③毎年度（4月1日から翌年3月31日まで）10単位以上取得していること
- (3) 日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に合格すること

2. 更新要件

以下の要件を満たす者を日病薬病院薬学認定薬剤師の認定更新者とする。

- (1) 本会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 過去6年度を通算して100単位以上を取得し、かつ下記①～③のすべてを満たすこと
 - ①日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムのうち、下記の項目の単位数を取得していること
 - I-1～3の各項目の中から1項目以上履修し、合計4単位以上取得すること
 - II-1～6の各項目の中から2項目以上履修し、合計8単位以上取得すること
 - III-1～2の各項目を履修し、合計8単位以上取得すること
 - IV-1～2の各項目を履修し、合計8単位以上取得すること
 - V-1～3の各項目を履修し、合計12単位以上取得すること
 - ②薬剤師認定制度認証機構から認証を受けた他の生涯研修プロバイダーから付与された単位は有効とする。ただし、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムに沿った内容の研修会あり、かつ通算100単位のうち20単位以下であること
 - ③毎年度（4月1日から翌年3月31日まで）10単位以上取得していること
- (3) 日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に合格すること